

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	清瀬市
相談窓口	清瀬市生活相談支援センターいっぽ
連絡先	042-495-5567

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 長期の離職等によって、日常生活や社会生活に課題を抱える方に、キャリアカウンセリングやボランティア、中間的就労など、自立に向けた訓練を提供しています。 無理のないよう、段階的にステップを踏みながら、利用者ひとりひとりにあった支援プログラムをオーダーメードで作成して、就職活動の開始を目指します。
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援事業（シェルター事業）は、実施していません。 ・フードバンクと連携して、緊急時に食糧の提供をしています。 ・生活に困窮して緊急に資金が必要な方には、社会福祉協議会の各種貸付制度をご案内し、必要に応じて相談に同行するなどの申請支援をおこなっています。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援事業（地域居住支援事業）は、実施していません。
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 借金の返済等により毎月のお金のやりくりが難しい、家賃や公共料金などの滞納がある、収入が不安定であるなどの方を対象に、家計に関する相談支援をおこなっています。 家計の管理やお金の使い方だけでなく、利用者の方が抱えるさまざまな課題を整理するとともに、収支状況を確認し、適切な家計管理ができるよう計画的にサポートします。
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習・生活支援事業を次のとおり実施しています。 1 高等学校等への進学に向けた学習支援及び学ぶことができる場の提供 2 家庭訪問による対象者の学習意欲の向上及び保護者に対する子どもの学習の重要性の啓発 3 対象者の養育、進学等に必要な公的支援に関する情報の提供 4 高等学校等への進学後における途中退学を防止するための家庭訪問、面談等による相談 5 その他貧困の連鎖の防止に資すると認められる支援